

2011年10月20日

国立大学法人大阪大学学長
平野 俊夫 様

大阪大学箕面地区教職員組合執行委員長
岡本 真理



箕面地区の駐車場料金問題について

この間、組合は、二度にわたり箕面地区の駐車場料金の「原因者負担」の実態のわかる資料の提示を要求してきた。

これに対し「平成23年9月26日付け文書について」（10月5日中村信一総務企画部長名）のなかで「箕面地区のみの収支を提示することはできない」と回答してきた。箕面地区の駐車場料金問題についての大学からの回答文書「平成23年8月2日付け要求について（回答）」と「平成23年9月26日付け文書について」は、使用者としての説明責任を放棄した不誠実な対応であり、断じて許すことが出来ない。あらためて下記の資料を求める。

記

1. 箕面地区の平成20年度以降の車両入構・駐車整理料の支払い者数・支払い額を示すこと。
2. 箕面地区で支出された入構・駐車整理に関わる人件費、申請書・整理券等の印刷費、入構整理券発送にかかる郵送費、構内道路補修などの構内整備費について、平成20年度以降のそれぞれの支出額を示すこと。

なお、箕面地区のスクールバス停の設置は、構内における車両の安全運行に支障をきたしている。スクールバス停設置箇所にバスが停車すると片道一車線となり、前方の見通しが極めて悪くなる。「構内交通安全対策ワーキンググループ」により、「構内における車両の安全運行の観点から、設置が決定された」という「平成23年9月26日付け文書について」での回答は、詭弁にすぎず大学の管理責任そのものが問われる。